

# 平成29年度第2回 多可町総合教育会議要旨録

1. 開催日 平成29年11月2日(木) 午後1時30分～
2. 場所 多可町教育委員会 会議室
3. 出席者
- |      |        |
|------|--------|
| 町長   | 戸田 善規  |
| 委員 長 | 門脇 きみ子 |
| 委員 員 | 熊田 正博  |
| 委員 員 | 藤田 裕子  |
| 委員 員 | 岩田 光代  |
| 教育長  | 岸原 章   |
4. 陪席者
- |          |        |
|----------|--------|
| 総務課課長補佐  | 奥村 祐司  |
| 教育総務課長   | 今中 明   |
| 学校教育課長   | 足立 徳昭  |
| こども未来課長  | 今中 孝介  |
| 教育総務課副課長 | 宮原 文隆  |
| 教育総務課主査  | 伊藤 加奈子 |

## 日程第1 会議録署名委員について

## 日程第2 協議報告事項

- (1) 多可町いじめ防止等に関する条例の制定について
- (2) 奨学金制度のあり方について  
－兵庫県信用組合との包括地域連携協定をふまえて－
- (3) 多可町拡大地域ケア会議と住民学校について

## 【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。めっきり秋めいてまいりました。第2回総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。私にとりましては、この会議が最後の総合教育会議になります。より良い話し合いになればと思っています。

一つ目の協議事項の「多可町いじめ防止等に関する条例の制定について」ですが、いろんな幅広いご意見を受けまして、この条例の制定となりました。

二つ目の案件「奨学金制度のあり方について」は、兵庫県信用組合といろんなことに協議をしていただける「包括地域連携協定」を結びました。その協定を活用するなかで、奨学金制度の取組ができないかと思ひまして、課題としてあげさせていただきました。お世話になりますが、本日はよろしく願いいたします。

## 日程第1

会議録署名委員について

藤田委員と岩田委員を指名

## 日程第2 協議報告事項

(1) 多可町いじめ防止等に関する条例の制定について

「多可町いじめ防止等に関する条例の制定」について事務局より、説明がなされた。

町長： ただいまの説明でご意見やご質問はございませんか。

教育長： 「多可町いじめ防止等に関する条例の制定」は、住民の皆さんにより分かりやすいように、学校教育課がまとめています。

委員長： この「いじめ防止等の条例」ですが、しっかりとした内容で作成してあり、たいへんありがたいことだと思っています。

ただ、リーフレットを全家庭に配布し、町民総がかりでとされていますが、実際にはすべての家庭が目を通し、考えてもらえるかは難しいところだと思います。

ついては、人権学習が各地域で年に1回開催されています。人権学習の場で、地域の子どもたちの現状が分かりやすい内容でいじめ問題等を取り上げることが、いいのではないかと思います。徹底するのは難しいと思いますが、多くの家庭に意識をしてもらえるのではないかと思います。

委員長： SNS研修会では子どもたちが熱心に議論をしていますが、たかテレビや書面ではなかなか熱意が伝わってきません。

実際に「人権学習」や「多可町民の集い」では、多くの多可町民が参加されますし、子どもたちの一生懸命なところや熱意、臨場感が伝わるのではないかと思います。

委員： 「集落の住民学習会」では毎年同じようなビデオなので参加者が少ないようですが、子どもを中心とした議論の場であれば、多くの参加者になりそうですね。

町長： 人権学習は内容が固定してきた感じがしますので、新しい分野の企画もいいですね。

挨拶も大事なことだと思います。高齢者層に「子どもたちに挨拶をしてやって下さい」というような運動をしてもらうのも、いいことだと思います。

委員： 子どもは挨拶をしようと思っても、大人に無視されるのではないかと、構えてしまう時があるようです。

委員： 子どもが挨拶をしても、返してくれない大人がいると聞いたことがあります。

委員長： 挨拶にはとても深い意味があると感じます。ほとんどの大人は挨拶を返してくれるのですが、中には返答のない大人がいるようです。

多可町を「元気で明るい多可町」にするためにも、子どもたちにできる役割を持たせたいと思います。大きな声で元気よく「おはようございます」「ありがとうございます」「こんにちは」「さようなら」等の挨拶をする子どもが多いことは、それだけで多可町を元気にする大きな力があると思います。学校や家庭、子どもたちも、もっと挨拶することを意識してほしいと思います。

「横断歩道前で車を停止すると、子どもたちがきちんとお礼の会釈をしてくれて、多可町はいい町ですね。」と、新聞に投稿されていたり、「子どもたちがよく挨拶をしてくれて、うれしい。」という話をよく聞きます。

町長： いろんな取り組みの中で、いい多可町を作り上げていきたいですね。

## (2) 奨学金制度のあり方について

—兵庫県信用組合との包括地域連携協定をふまえて—

「奨学金制度のあり方について」事務局より、説明がなされた。

町長： 大学生を対象にした給付型奨学金について、他の自治体の状況を教えてください。

事務局： 担当者に調べてもらいましたが、ほとんど運用をしていないという状況にあります。

教育長： 高校生に対する奨学金では、兵庫県高校生等奨学給付金を活用している生徒が多いです。

平成28年度の第1回総合教育会議で、多可町ハートフル学業支援金を他の奨学金との併給を認めるようにしたのは、良かったと思います。

他にも、たくさんの支給・貸与の奨学金制度はあるのですが、高校生の支給対象は学業優秀等の条件があり大変厳しい状況です。大学生では、日本学生支援機構奨学金を活用している人が多いようです。

町長： 大学生が多く活用している日本学生支援機構奨学金の支給で、条件が高校からの推薦が必要となっている項目がありますが、だいたい何人くらいの高校生が推薦されていますか。

事務局： 具体的人数は把握しておりませんが、各高校一人ずつ程度の人数と聞いております。

教育長： 大学生を対象にした奨学金は、国が十分な制度を確立させている状況ではありません。一般の財団法人や育英会等で奨学金の給付をしているところがほとんどです。

委員長： 奨学金制度では支給が一番ありがたいのですが、学業優秀で品行方正と

- 町 長： 大学生対象で、貸与の町の奨学資金制度を設立し給付して、学生が卒業と共に多可町に戻ってくれば奨学金の効果があります。そしてまた、経済的理由で、大学進学を断念するようなことだけではないようにしたいです。
- 教育長： 兵庫県信用組合の理事長も、そのようなことを言われていました。
- 委員長： 多可町は兵庫県信用組合と「包括地域連携協定」の中で、町出身者の奨学金制度等の協力をお願いしたいという内容を、新聞で拝見しました。支給になるか、貸与になるかは分かりませんが、貸与になれば、他の奨学金制度より条件を緩くすることによって、返済も楽になる場合もあると思います。現在は学生時代に貸与型奨学金を受け、社会人になっても返済が負担になり困窮することが問題になっています。
- 町 長： 奨学金に限らずに、せっかくの金融機関との提携ですから、他に新しい制度に対する意見はないですか。
- 委員長： 町内移住者に対しての空き家購入資金やリフォーム代の融資とかでしたら、すぐに支援ができるのではないかと思います。
- 町 長： 移住して来られた方でしたら、この地域に信頼できる人が少ないと思います。その移住者に対する優先的な支援であれば、効果は上がると思います。
- 委員： 大学生への奨学金というのは、もっと大きな単位、県にも考えていただきたいですね。
- 委員長： 貸与でしたら金融機関も考えてくれると思いますが、支給となれば難しいと思います。
- 委員長： 必ず地域に戻るという約束をしてくれるのであれば、奨学金支給による支援をする制度をつくってはどうかという意見もありますが、逆に若い人に地元に戻ることを条件にすると、まったく活用されないことも考えられます。
- 町 長： 仮に奨学金を月額30,000円として、1年で360,000円、大学生活の4年間で1,440,000円になります。そこで、戻って就職をしていただければ返金は、半額の720,000円になるという支給の支援の仕方もいいと思います。
- 委員： そういう奨学金制度だと分かりやすく、活用してくれそうですね。
- 委員長： すべての人を対象にすることはないと思います。多可町の大事な税金を使うわけですから、経済的に進学が困難な家庭環境にある人に支援をする奨学金制度をつくるのはいいことだと思います。その人が多可町に戻り定住してくれれば、ありがたいことです。
- 町 長： 多可町だけの奨学金制度は無理だと思いますので、多可町商工会等の行政以外の団体にも協力していただきたいですね。
- 町 長： 民間が奨学金制度をつくるのはどうでしょうか。大学卒業後に、地域の企業に就職した人の奨学金を、その企業が半額を返済するという仕組みの考えもいいですね。
- 事務局： 半額負担の社会保険と同じですね。
- 委員： 返済をしてくれる企業に就職しても、借りた本人が返済期間まで勤めるかどうかは分からないので、課題は残りますね。
- 町 長： 奨学金の問題はなかなか難しいですね。「包括地域連携協定」では、兵庫県信用組合からの提案があれば、検討していきたいです。

委員長：　そうですね。入学金や教育ローン等の大金を借りたときの利息を、低金利にしてもらおうとかの協力をお願いしたいものです。

協定の内容の「(4) 地域および暮らしの安全・安心に関すること。」とありますが、具体的にはどういうことが想定されていますか。

教育長：　仕事で営業をされている方に、高齢者や子どもの見守り等をお願いすることです。地域だけでの見守りには限界があります。多可町内を回られている営業の方にいろいろな目を見ていただくのも、非常にいい効果があると思います。青少年育成センターでも、金融機関、郵便配達人や宅配業者等に協力をお願いしています。

町長：　金融機関ですから、教育関係以外では「包括地域連携協定」において特産品の拡大とか、いろんな異業種との横のつながりを進めるようなことができたらいと思います。

奨学金制度については、単発的な融資をスムーズにやっていただきたいという話にしたいと思います。

### (3) 多可町拡大地域ケア会議と住民学校について

町長：　今、お配りしました多可町拡大地域ケア会議資料の課題展開フローで、学校関係の問題が出てくるのですが、お年寄りが困れば家の若い人も困り、その孫も困るという構図になっている気がします。学校からの情報が多可町要保護児童対策地域協議会で上がってきて検討され、そこで解決できない場合は、多可町拡大地域ケア会議で解決にもっていくという流れになっています。

子どもも福祉の対象であるという考え方をしています。つまり教育と福祉を分けるのではなくて、一緒に考えていきましょうという考え方です。

「地域共生社会」づくりの相談支援基盤の強化イメージ資料の中で、子どもを一番先に救ってやらないといけないということが示されています。教育委員会も関係しているので、この部分を強化する必要があると思います。

各集落での集落生活支援ケース検討会議は、平成32年度から各地域の自治体で、取り入れることが決まっています。兵庫県では芦屋市とたつの市が既に取り入れています。多可町も早く取り入れることを提案されています。

もう一つの提案は「住民学校」の設立です。例えば生涯学習課でいろんな講座や講演会がありますが、「ふるさと創造大学」「高齢者大学」等同じような内容が続けて開催されているような気がします。それぞれの参加人数も多くはないように思います。

そこで「住民学校(仮称)」として、福祉、生きがいづくり、教育等の部門で一緒に取り組んでいく体制も考えられませんかという思いです。その中で、町づくりも一緒に取り組む案もでてきています。

現在役場の仮本庁舎として使用している旧八千代北小学校が、来年の本庁舎の完成によって空き施設となります。そのあとの建物の活用も考える必要があります。

委員：　住民学校運営協議会の委員は高齢者と社会人が対象で、子ども関係の委

員さんはいないですね。

町長： 自分たちの健康づくりも含めて、生きがいづくりを一緒に始めませんか、そのための「住民学校」を設立しませんかという提案です。

そこで旧八千代北小学校施設を活用したらどうですかという話です。

委員： 社会福祉協議会でも同じような講座や講演会がありますので、集約できるのではないかと思います。

委員： そこを横のつながりで調整していただきたいと考えています。

町長： 「住民学校」の提案と子どもを救済する必要があるという認識をしていただきたいと思います。

委員長： 中区中村町地区で、災害対策や高齢者の見守りを地域でされています。なかなか素晴らしいことです。この取組を多可町全体に広げることができればいいですね。

またこの地区では、認知症サポートの訓練として、認知症に扮した人に対して、積極的に声を掛けて助ける訓練の取組が新聞に掲載されていました。見知らぬ人に実際に声をかけるのは、なかなか難しいと思います。こういう取組を広げる手段として、たかテレビで放映するのもいいと思います。

町長： 車に乗れない人の買い物支援もされています。その考え方は、その人の買い物を支援をするというのではなくて、自分の買い物のついでに連れて行ってあげるという感覚のようです。厚生労働省には、この多可町の取組を伝えております。

それでは本日予定しておりました第2回総合教育会議の議事日程がすべて終了いたしました。長時間ご協議していただきまして、ありがとうございました。

【閉 会】 町長 午後3時 閉会宣言